

参考資料

2009年4月28日／楽天株式会社

目 次

1. 代替策に対する消費者の声.....1

2. 意見書

和歌山県北山村長からの意見書.....5
(厚生労働大臣宛と本検討会宛)

代替策に対する消費者の声

■日本薬剤師会等による『代替策』を署名者中心に伝えたところ、多くの方から、厚生労働大臣他関係者に、メール・手紙で意見を提出したとの連絡があった。

- －障害者と介護者にとって冷淡極まりない。
- －どんな薬でも取り寄せ可能なわけではない。
- －なんでも禁止するのではなく、利用するべきだと思う。
- －インターネットの時代に時代錯誤。
- －国民のためを思っただけの案としても逆に多くの弱者を見捨てることになる。
- －国民目線で再考してください。
- －思いやりも現実味もない代替案に啞然。
- －離島生活者の健康を無視してまで守ろうとするものはなに？

詳細は、下記を参照。

<http://plaza.rakuten.co.jp/medicine/diary/>

置き薬で代替する案

→品揃えが少ない、割高、ほしい薬がない、配置薬事業者の訪問に対応する時間に家にいないといった意見が寄せられている

1 置き薬で代替する方法について
・配置販売業者では、私が20才代から服用している薬を服用できなくなります。(離島在住者)
・配置薬販売業者の方が東京より25時間30分かけて週に1便程度の船で45,000円がかかるのに人口2000人程度の島に販売に来てくれるのでしょうか。たとえ来てくれたとしても高い物になってしまうのではないのでしょうか(離島在住者)
・家庭用の薬の販売員が回る時間には家には誰も居ません。しかも割高です。(離島在住者)
・『ちょっと症状は違うけど、まあ、これでいいか』と置き薬を使い『わざわざ買いに行ってもらうほどではないか』と我慢する。たぶんそういうことになるでしょう。(離島在住者)
・配置薬は品数が少ない。価格も割高。(障害者のご家族)
・そんなに使っていないはずなのに、値段が驚くほど高いんです。一体、どれほどの高級品を置き薬として置いて行ったのか疑問です。それにいくつも何種類も豊富に用意されているわけじゃない置き薬では、いざと言う時に必要なものが無いことも十分考えられます。時代に逆行した、貧乏人には不向きな代替案だと思います。(一般の方)
・JA系列の配置販売業者も定期では来てくれていたのですが、年間12万円以上の薬代が必要など、消費者にとりましては、非常に有り難くない割高になりがちなサービスだとずっと考えていました。(離島在住者)
・過去の置き薬の経験からですが、未使用の薬の期限が切れたとかで新しい薬と交換されました。ここまでは素晴らしいことの様ですが、ここからが問題です。交換したので交換分の薬代を請求されました。(未使用だが期限切れまで置いてあったので使用したことと同じと担当者は譲りませんでした)薬箱全部の薬品は購入義務が有るのか？という問題です。常識的に考えたら、購入義務など無いと思うのですが。。(一般の方)

家族などによる代理購入

⇒頼るべき人がいない場合に対応できないという問題が指摘されている。

2 家族などが代理購入する方法について

共働きや一人暮らしの方は？大きな割合だとおもいますが。(略)役所の方は今でもどこの家にも専業主婦がいると、お考えなのでしょうか？(一般の方)

父も母も地方出身で、県内に親せきがいません。
だから我が家では親戚に購入代行を頼むのは不可能です。核家族化が進み、周りの人間との交流が希薄な現代、気軽に購入代行を頼める親切な人が近くに住んでいてくれるという恵まれた環境にいる人はどれだけののでしょうか。(一般の方)

また家族や親戚などに簡単に頼める状況にあればすでにそうしているはずですよ。(近くにほしい薬がない方)

インターネットでの購入ができなくなった場合、本土に頼める人がいない私は、子供に長時間移動の無理をさせ、高い交通費・宿泊費をかけ、薬を買いだめせざるを得ません。(離島在住者)

現在ネットで薬を購入出来るようなスキルを持つ購買層が家族や親戚に気軽に何かを頼めるような人間関係を構築する事は医薬品購入者の絶対条件でしょうか？また頼まれた家族や親戚が購入してこなければならぬ義務を持つのでしょうか？(一般の方)

介護事業者等が本人を薬局・薬店に連れて行く

⇒費用面の負担が大きい等の批判がされている。

3 介護事業者等が連れて行く案について

・体が不自由だったり、病気で動けなかったりするから通販で購入するんです。それを無理して薬局まで連れて行こうとするなんて、なんて心ない代替案でしょう。それに介護事業者に連れて行ってもらうとなると、その分お金が必要になりますよね。ボランティアでやってくれるのなら話は別ですが、通販で購入すれば送料を薬代に上乗せするだけで済むのに、人を雇ったりしたら一体、いくら掛かるのか。(一般の方)

ヘルパーに頼めば、この4月にヘルパーの単位数が増やされ、かつ単価も高くなった。給付枠内では頼めず、全額自己負担になり負担が重すぎる(障害者のご家族)

取寄せ購入

⇒薬局の仕入先状況に左右され、取扱いできないと断られたケースがある。

4 取り寄せ購入する方法について

体験談ですが、うちの近所の薬局では仕入れは週に一度だそうで、商品を取り寄せてもらうとなると、その仕入れの日まで待たなければならず。

運悪く次の仕入れまで六日もあり、その時私はネットで購入しました。お取り寄せの方法は薬局によるのでしょうか、そのあたりはきちんと調べていただけているのでしょうか。少なくともこの代替案は、私には代替案足りえない代物です。(一般の方)

今現在、薬(腰専門という腰痛薬)をネットで購入しております。元々は近所の薬局で購入してリピートしたのが始まりでしたが、その店も高齢を理由に閉店しました。その為、他店をあたりましたが「取引が無い為、取り扱い出来ない」との理由により取り寄せすら断られました。市内の薬局に電話しまくり、やっと見つけた店は価格が高い上にネット遠方の為、休日しか行けない状況です。(近くにほしい薬がない方)

私の経験からすると、その薬局で扱っていない薬品を求めると、当店では扱っていないと言われ断られるのが普通だと思います。普段扱っていない薬品を小口で発注する手間やコストを考えると採算が合うとは思えません。そこまでして扱ってくれるか不明です。私が経営者なら断ります。(近くにほしい薬がない場合)

その他

⇒時間的制約の問題、外出困難の問題、人前で購入が困難又はためられる問題等がある場合、ネットを頼りにしている姿が浮きぼりになっている。

5 その他のご意見

時間の制限もありません。ゆっくり、じっくり見て買う事が可能で、効能・服用注意も見ることができます。(離島在住者ほか、全般的)

さらに24時間営業の薬局はほとんどなく、仕事が深夜までかかる人にとってはとても困ります。「それじゃ仕事をやめればいい」という話ではありません。仕事を休んでいられるほどの収入があればそんなに仕事はしません。だいたいそういう人は仕事を掛け持ちしているのです。あなたたちみたいに町で便利な生活ばかりしている人にはわからないでしょう。薬局や病院がすくどばにあるからです。そもそも薬局や病院が近くにあればこんなネット販売は必要ないのです。問題は国の医療体制に問題があると私は思います。薬局が町に固まっているため過疎地にはないのです。(田舎在住者)

かかる規制が実施されると、今後は些細な疾病でも医師の往診を頼まなければならなくなる。(障害者の家族)

5 その他のご意見

島内の薬局は、人口が少ない為、本土より品揃えが薄く、多売が出来ないこともあり高額で、購入者に選択は出来ず、女性として恥ずかしい薬もプライバシーの保てないまま購入しなければならない状況です。(離島在住者)

町には薬局が2軒あります。しかし、人口もさほど多くないこの町では、都会のドラッグストアのように種類は決して多いとは言えません。欲しい薬が有っても常備されている訳ではないのです。(離島在住者)

そして小さな島では、プライバシーの問題が有ります
人には知られたくない病気というものもあります
それも小さな島では買っている現場を知り合いに見られて噂になってしまうという事も避けられない現実です
ネットで購入できるのは、とてもありがたい事です(離島在住者)

視覚障害者は大衆薬の外箱に記載している用法用量などが読めません。自分で十分な吟味ができないまま、店頭の店員が薦める大衆薬を購入せざるを得ません。(視覚障害者)

視覚障害者の存在は、白杖や盲導犬によって非常に目立ちます。そのため、視覚障害者の存在とともに、その行動の一つ一つが一般の方に記憶されやすく、プライバシーが守られにくい状況にあります。(視覚障害者)

薬局やドラッグストアの店頭において、人目が気になる医薬品を購入することには抵抗があります。また、周囲の状況が分からない中で、病状を詳細に説明することは、自己のプライバシーを守るために避けたい(視覚障害者)

厚生労働大臣 舛添要一殿

一般用医薬品の通信販売継続を求める意見書

本年6月より1類医薬品及び2類医薬品の通信販売を禁止する薬事法施行規則等の一部を改正する省令が公布されました。これにより一般用医薬品の67%が通信販売により購入することが不可能になることとなりますが、薬局や薬店が無い我々の地域の実情を踏まえ、地域の住民が非常に困る事態となります。

北山村は人口約530人と典型的な少子高齢化と過疎化が進んだ村です。これまでは医薬品が必要な場合は、車やバスなどの方法で近隣の町などに出向き調達している村民が多かったと思われ、しかしながら、今後、高齢化が更に進んでいくと車の運転が困難になるものやバスなどでの外出すら困難になる世帯が増えていくと予想されます。

この現状において、通信販売という手段が規制されることは村民の健康維持の観点からも将来的に重大な問題が生じるものと考えます。

北山村は特産品のじゃばらをインターネットで販売し、村おこしを行っております。またインターネットを利用した観光などの地域情報発信にも力をいれております。このようにインターネットは活用の仕方次第で、過疎の村にも新たな可能性をもたらしてくれるものと確信しております。

事業者における一層の情報提供等を徹底することにより、一般用医薬品の安全な販売環境を形成することができると考えます。この省令改正を再検討し、一般用医薬品の通信販売の継続を強く求めます。

平成21年4月24日

和歌山県 北山村長 奥田貢

医薬品新販売制度の円滑施行に関する検討会御中

一般用医薬品の通信販売継続を求める意見書

本年6月より1類医薬品及び2類医薬品の通信販売を禁止する薬事法施行規則等の一部を改正する省令が公布されました。これにより一般用医薬品の67%が通信販売により購入することが不可能になることとなりますが、薬局や薬店が無い我々の地域の実情を踏まえ、地域の住民が非常に困る事態となります。

北山村は人口約530人と典型的な少子高齢化と過疎化が進んだ村です。これまで医薬品が必要な場合は、車やバスなどの方法で近隣の町などに出向き調達している村民が多かったと思われ、しかしながら、今後、高齢化が更に進んでいくと車の運転が困難になるものやバスなどでの外出すら困難になる世帯が増えていくと予想されます。

この現状において、通信販売という手段が規制されることは村民の健康維持の観点からも将来的に重大な問題が生じるものと考えます。

北山村は特産品のじゃばらをインターネットで販売し、村おこしを行っております。またインターネットを利用した観光などの地域情報発信にも力をいれております。このようにインターネットは活用の仕方次第で、過疎の村にも新たな可能性をもたらしてくれるものと確信しております。

事業者における一層の情報提供等を徹底することにより、一般用医薬品の安全な販売環境を形成することができると考えます。この省令改正を再検討し、一般用医薬品の通信販売の継続を強く求めます。

平成21年4月24日

和歌山県 北山村長 奥田貢